平成２３年（フ）第５０２号
さいたま市桜区大字白鍬758番地１　パストラルＮｏ．６―302号
債務者　武内　紳一
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６０７号
さいたま市北区吉野町１丁目24番地３
債務者　久保田正直
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９８７号
愛知県春日井市宗法町字知光院68番地25
債務者　プランニングエポこと　山添　直美
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０号
長崎県諫早市福田町37番32号
債務者　岸川　　修
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第４８０号
堺市南区若松台１丁４番７―310号
債務者　玉木　順治
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５１４号
大阪府高石市取石７丁目１番23号
債務者　松本眞一郎
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５１５号
大阪府高石市取石７丁目１番23号
債務者　松本　光江
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６５８号
札幌市東区北42条東17丁目６番１―107号
債務者　佐藤　芳弘
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　昌廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７４号
相模原市緑区二本松３丁目16番22号　ガーデンハイツⅣ―101
債務者　池田　照吉
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１７２号
石川県白山市鶴来水戸町３丁目15番地
債務者　曽賀　一樹
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第８６６号
愛知県瀬戸市西松山町２丁目７番地の１　野村新瀬戸ヒルズ1614
債務者　中京貴金属こと中京運送こと　中根　甫
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６７号
愛知県瀬戸市西松山町２丁目７番地の１　野村新瀬戸ヒルズ1614
債務者　中根　加代
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３００号
佐賀県佐賀市諸富町大字徳富2072番地16
債務者　坂井　正弘
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４８６号
佐賀県佐賀市高木瀬東１丁目12番７号
債務者　中武重機整備こと　中武　富雄
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤研一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３８号
佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝1711番地１
債務者　清水　美和（旧姓宮﨑）
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井寺　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５９号
佐賀県小城市小城町松尾3724番地17
債務者　末次由美子
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小畑雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美1126番地２　ＫＡＭＩＫＥＮ　ＡＰ―９　102号
債務者　黒澤　修二
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部